高等学校等就学支援金オンライン申請システム	e-Shien
申請者向け利用マニュアル	

④ 変更手続編

「保護者等情報変更届出」「支給再開申出」を行うための専用マニュアルです。

2022年6月 文部科学省

# 目次

- ▶ このマニュアルでは、高等学校等就学支援金(以下、就学支援金)に 関する手続を、生徒がe-Shienで行うための手順について説明します。
- ▶ マニュアルは次の4つに分かれており、本書は「④変更手続編」です。
  - ① 共通編
    - ・・・e-Shienの概要や操作方法を説明します。
  - ② 新規申請編
    - ・・・「意向登録」「受給資格認定申請」について説明します。 入学・転入時や、新たに就学支援金の申請を行う際に参照してください。
  - ③ 継続届出編
    - ・・・「継続意向登録」「収入状況届出」について説明します。 毎年7月頃、就学支援金の継続に関する手続を行う際に参照してください。
  - ④ 変更手続編
    - ・・・「保護者等情報変更届出」「支給再開申出」について説明します。 保護者に変更があった際や、復学により就学支援金の受給を再開する際 に参照してください。
- ▶ 本書(④変更手続編)の内容は、以下のとおりです。

1. 休葭有友史"又和丹朋奶加礼"。"""""""""""""""""""""""""""""""""""""	<u>P. 3</u>
2. 操作説明	
2-1. e-Shienにログインする ・・・・・・・・・・・	<u>P.4</u>
2-2. 保護者等情報の変更の届出をする・・・・・・・・	
2-3. 支給再開の申出をする ・・・・・・・・・・・	P.22

※本文中の画面表示は、令和4年6月現在のものです。

促罐老亦再, 古給田問の流れ

■ e-Shienへのアクセス <a href="https://www.e-shien.mext.go.jp/">https://www.e-shien.mext.go.jp/</a>

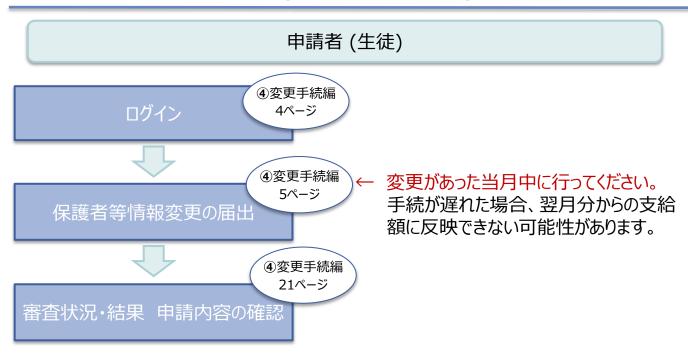


- 操作手順の説明動画、FAQ等 <a href="https://www.mext.go.jp/a\_menu/shotou/mushouka/01753.html">https://www.mext.go.jp/a\_menu/shotou/mushouka/01753.html</a>
- 就学支援金制度の概要 https://www.mext.go.jp/a menu/shotou/mushouka/1342674.htm

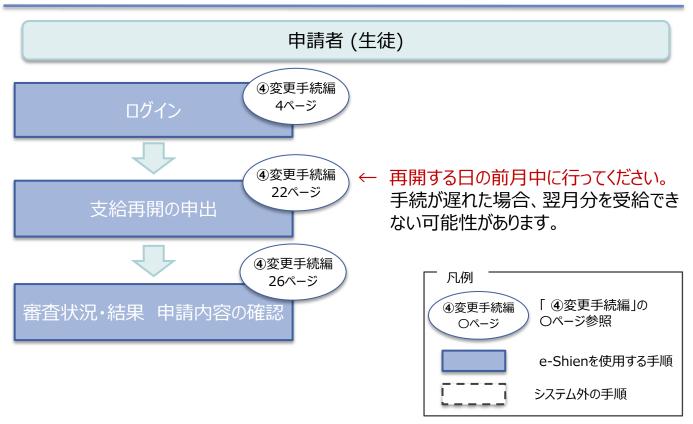
# 1. 保護者変更・支給再開の流れ

e-Shienを利用した保護者変更・支給再開の主な流れは以下となります。 (①共通編マニュアルの5ページと同じ記載です。)

# 保護者等情報変更の届出 (保護者等が増える場合等)



## 支給再開の申出 (復学時)

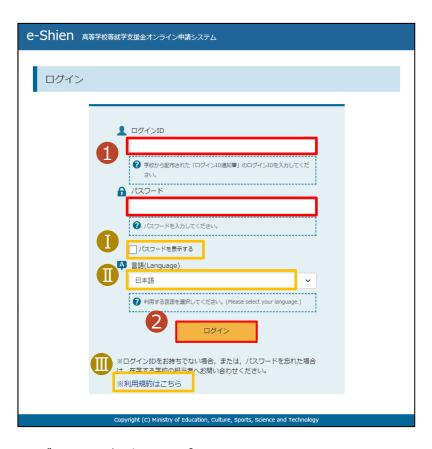


# 2-1. e-Shienにログインする

e-Shienを使用するために、システムヘログインします。 ログインは、パソコン、スマートフォンから以下のURLを入力してアクセスします。以下のQRコードを読み取っ てもアクセスできます。 **ロビジ**ロ

https://www.e-shien.mext.go.jp/

#### 1. ログイン画面



#### ログインID通知書のサンプル



#### 手順

- ① ログインID通知書を見な がらログインIDとパスワー ドを入力します。
- ②「ログイン」ボタンをクリック します。

5ページへ

- 「パスワードを表示」により 入力したパスワードが確 認できます。
- 表示言語は、"日本語" または"English"が選択 できます。
- e-Shienの「利用規約」を確認できます。
  - ログインIDやパスワードが わからなくなった場合は、 学校に確認してください。

# 2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

保護者等情報の変更の届出を行います。

保護者等に変更があり追加・削除を行う場合や保護者等の連絡先等の情報を変更する場合、税の更正があった場合等に保護者等情報変更の届出が必要となります。

#### 1. ポータル画面



#### 手順

①ポータル画面の「変更手続」タブ内にある「保護者等情報変更届出」ボタンをクリックします。

#### 補足

• 「継続意向確認」から続けて行う場合は、次の「2.保護者等情報変更届出(生徒情報)画面」から始まります。

## 2. 保護者等情報変更届出 (生徒情報) 画面



#### 手順

- 1前回の申請時に登録した生徒情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- ②「保護者等情報入力」 ボタンをクリックします。

6ページへ

## 補足

メールアドレスに変更がある場合、この画面で修正します。それ以外に変更がある場合は、学校に連絡してください。

# 2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

# 3. 保護者等情報変更届出登録画面(1/8)



Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

## 2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

保護者等の変動(追加・削除)がある場合の手順は以下のとおりです。

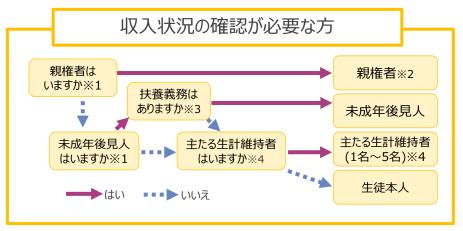
3. 保護者等情報変更届出登録画面(2/8)



手順

- 1 保護者等の変更に合わせて、収入状況の確認が必要な保護者を選択します。
  - •保護者等を**追加**する場合
  - ▶ 8ページへ
  - 保護者等を削除する場合
  - → 10ページへ
  - 登録している保護者等の情報を変更する場合
  - → 12ページへ

収入状況の確認が必要な方については、以下のフローチャートを確認してください。



#### 補足

1 選択する回答が分からない場合、左図を参照し、 収入状況の確認が必要 な方を特定してください。 収入状況の確認が必要 な保護者等の合計人数 に応じて、当てはまる選 択肢を選んでください。

- ※1 生徒が成人(18歳以上)である場合、「いいえ」を選択してください。
- ※2 次の場合、該当する親権者の個人番号カード(写)等の提出は必要ありません。
  - ・ドメスティック・バイオレンス等のやむを得ない理由により提出が困難な場合
  - ・日本国内に住所を有したことがない等個人番号の指定を受けていない場合 等詳細は、学校に御相談ください。
- ※3 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されており、その者が生徒についての 扶養義務がある場合に「はい」を選択します。
- ※4 生徒が成人(18歳以上)であり、入学時に未成年であった場合は、未成年時 の親権者が「主たる生計維持者」に該当します。

# 2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

保護者等を追加する場合の手順は以下のとおりです。

3. 保護者等情報変更届出登録画面(3/8)



#### 手順

- 保護者等の追加」ボタンをクリックします。
- 2 入力欄が追加されるため、 追加する保護者等の情報 を入力します。 9ページへ

- 【】「保護者等の追加」ボタンをクリックすると自動的に チェックされます。
- Ⅲ漢字氏名欄及びかな氏名 欄は全半角、アルファベット、 半角スペース、一(長音)入 力が可能です。
- ■審査完了時等にメールでの連絡を希望する場合、 入力してください。

## 2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

保護者等を追加する場合の手順は以下のとおりです。

3. 保護者等情報変更届出登録画面(4/8)



## 手順

- ① いずれか1つの収入状況提出方法、生活保護受給有無、課税 地を選択します。
- ②・個人番号カードを使用して 自己情報を提出する場合 「入力内容を保存して収入状況 の取得へ進む」をクリックします。
  - 14ページへ
  - ・個人番号を入力する場合
    - → 19ページへ
  - ・システム外で提出する場合 「入力内容確認(一時保存)」を クリックします。
    - → 20ページへ
    - ※提出方法は学校からの指示 に従ってください。

## 補足

- 個人番号カードの使用に必要な 機器等が確認できます。
- 生活扶助を受けている場合、10ページを参照してください。
- 課税地はその年の1月1日現在 (1~6月分の申請届出の場合 には、その前年の1月1日現在) の住民票の届出住所となります。

入力内容を保存して

収入状況の取得へ進む

# 2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

生活保護(生活扶助)を受給している場合の入力方法は以下のとおりです。

3. 保護者等情報変更届出登録画面(5/8)



#### 手順

- 1 生活保護(生活扶助) を受給している場合、「受 給あり」を選択します。
- ②福祉事務所設置自治 体を選択します。

#### 補足

①「受給あり」を選択すると表示されます。福祉事務所設置自治体はその年の1月1日現在(1~6月分の申請届出の場合は、その前年の1月1日現在)に生活保護を受けている自治体を選択してください。

【参考:福祉事務所一覧】 https://www.mhlw.go.jp/ stf/seisakunitsuite/bunya/ hukushi kaigo/seikatsuho go/fukusijimusyo/index.ht ml

Ⅲ「受給あり」を選択した場合、「課税地情報」の欄は非表示になります。この場合、課税地の選択は必要ありません。

# 2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

保護者等を削除する場合の手順は以下のとおりです。

3. 保護者等情報変更届出登録画面(6/8)



### 手順

- 保護者等を削除する場合、チェックします。
- ② 正しい保護者等情報入力欄にチェックしていることを確認し、「入力内容確認(一時保存)」ボタンをクリックします。

20ページへ

#### 補足

・計削除対象ではない保護 者等の情報を変更したい 場合はチェックします。 変更方法の詳細は11 ページを参照してください。

# 2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

保護者等の連絡先や課税地等の情報を変更する場合の手順は以下のとおりです。

## 3. 保護者等情報変更届出登録画面(7/8)



#### 手順

1 以前登録した情報が表示されているので、変更する情報を入力します。

13ページへ

- 漢字氏名欄及び、かな氏名欄は全半角、アルファベット、半角スペース、ー(長音)の入力が可能です。
- 審査完了時等にメールでの連絡を希望する場合、 入力してください。

## 2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

保護者等の連絡先や課税地等の情報を変更する場合の手順は以下のとおりです。

3. 保護者等情報変更届出登録画面(8/8)



#### 手順

- 1 必要な変更を行います。
- 「個人番号カードを使用して自 己情報を提出する」を選択した 場合

「入力内容を保存して収入状況の取得へ進む」をクリックします。

- → 14ページへ
- •「個人番号を入力する」を選択した上で、「今まで個人番号を 提出していない又は提出済個 人番号に変更がある」してチェックした場合
- → 19ページへ
- ・<u>上記以外</u>の場合 「入力内容確認(一時保存)」を クリックします。
  - → 20ページへ

- 個人番号カードの使用に必要な機器等が確認できます。
- Ⅲ 生活扶助を受けている場合、10ページを参照してください。
- 課税地はその年の1月1日現在 (1~6月分の申請届出の場合 には、その前年の1月1日現在) の住民票の届出住所となります。
- - 「個人番号カードを使用して自己情報を提出する」以外で、税の更正があった場合は、保護者等情報は変更せず「入力内容確認」ボタンをクリックしてください。

# 2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

#### 個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

4. 保護者等情報変更届出 (収入状況取得) 画面(1/9)



#### 手順

- 1 届出日をカレンダーから選 択します。
- ②個人番号カードをスマート フォン又はICカードリーダラ イタにかざし、「個人番号 カード事前チェックノボタンを クリックします。

15ページへ

- 1) 支給再開申出の場合は、 「申出日」と表示されます。
- 🕕 自己情報の取得が必要な 保護者等が表示されます。
  - •端末 (パソコン、スマート フォン等)にマイナポータル アプリをインストールする必 要があります。詳細が不明 な場合は、「②新規申請 編 マニュアルの12ページを 参照してください。

# 2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

#### 個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

4. 保護者等情報変更届出 (収入状況取得) 画面(2/9) ※マイナポータルの画面



#### 手順

①【スマートフォンの場合】 スマートフォンを直接、個人番号 カードの上にかざします。(左側 上図参照)

#### 【PCの場合】

ICカードリーダライタをパソコンに接続し、個人番号カードをかざして、「次へ」ボタンをクリックします。(左側下図参照)

#### 補足

うまく読み取れない場合は…

- 一度スマートフォンを離し、再 度近づけてください。
- ICカードリーダライタの接続を 確認してください。

## 4. 保護者等情報変更届出(収入状況取得)画面(3/9)



## 手順

- 1個人番号カードの券面事項入力補助用パスワードを入力します。
- 2 「OK」ボタンをクリックします。

16ページへ

## 補足

予面事項入力補助用パスワードは、個人番号カードを市区町村窓口で受け取った際に設定した、4桁の数字です。 正しいパスワードを入力してもエラーが出る場合、入力した保護者等の生年月日に誤りがある可能性があります。「キャンセル」をクリックし、前画面に戻って生年月日を確認してください。

# 2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

#### 個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

4. 保護者等情報変更届出(収入状況取得)画面(4/9) ※マイナポータルの画面



#### 手順

「マイナポータルから自己情報を 取得する」ボタンをクリックします。

#### 補足

以下の操作を行った場合、システム エラーが発生することがあります。正 しい手順を確認してください。

- ・保護者2名分のカードを逆に登録
- ・異なる順番で操作を実施

#### 【正しい手順】

- ①保護者1の事前チェックを実施
- ②保護者1の税額を取得
- ③保護者2の事前チェックを実施

• • •

#### 【誤った手順】

- ①保護者1の事前チェックを実施
- ②保護者2の事前チェックを実施
- ③保護者1の税額を取得

. . .

# 4. 保護者等情報変更届出 (収入状況取得) 画面(5/9) ※マイナポータルの画面



#### 手順

1 内容を確認し、「次へ」ボタンをクリックします。その後、 再度個人番号カードを読み 取ります。

17ページへ

## 補足

• 個人番号カードの読み取り については、15ページを参照 してください。

# 2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

#### 個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

4. 保護者等情報変更届出 (収入状況取得) 画面(6/9) ※マイナポータルの画面



#### 手順

- 11個人番号カードの利用者 証明用電子証明書パス ワードを入力します。
- 「OK」ボタンをクリックします。

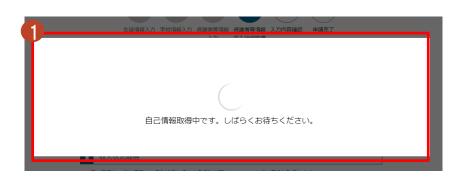
## 補足

利用者証明用電子証明 書パスワードは、個人番号 カードを市区町村窓口で 受け取った際に設定した、 4桁の数字であり、15ペー ジで入力したものと同じで す。

11自己情報取得中の画面 が表示されるので、完了

するまで待ちます。

## 4.保護者等情報変更届出(収入状況取得)画面(7/9)※マイナポータルの画面



手順

18ページへ 補足

- マイナポータルから、一定時間内に自己情報取 得に対する応答がありませんでした。取得要求 中のため、しばらく待ってから個人番号カード を使用して自己情報を取得するボタンで、取得 結果を確認してください。
  - マイナポータルから自己情報が取得できません。 でした。個人番号カード事前チェックボタンか ら、再度取得操作を行ってください。

■情報を取得できるまで、 20秒程度かかる場合が あります。エラーが表示さ れていない場合は正常に 処理が行われているため、 このまましばらくお待ちくだ さい。

エラーの場合はメッセージ が表示されます(画像は 例)。

# 2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

#### 個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

## 4. 保護者等情報変更届出 (収入状況取得) 画面(8/9)



### 手順

1 14~17ページと同様の 手順で、2人目の保護者 等の個人番号カード事 前チェックと自己情報の 取得を行います。

## 補足

く 収入状況届出 (保護者等情報) に戻 る

支援

保護者等情報(1人目)

姓 < 漢字>

入力内容確認 (一時保存)

# 4. 保護者等情報変更届出 (収入状況取得) 画面(9/9)

保護者等情報(2人目)

支援

姓 < 漢字>



## 手順

 全員分の収入状況取得後、「入力内容確認 (一時保存)」ボタンを クリックします。

20ページへ

## 補足

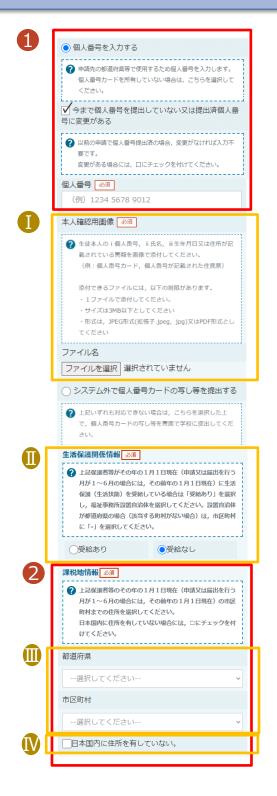
プクリックすると、申請情報が一時保存され、中断後に再開することができます。

再開する場合は、27ページを参照してください。

## 2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

個人番号を入力する場合で、<u>今回初めて個人番号を提出するか、提出済の個人番号に</u>変更がある場合の手順は以下のとおりです。

## 5. 保護者等情報変更届出登録画面



保護者等情報変更届出(生徒情報)

## 手順

- ①個人番号カード等で本人 確認を行い、保護者等の 個人番号を入力します。
- ②課税地が選択されていることを確認します。
- ③「入力内容確認(一時保存)」ボタンをクリックします。

20ページへ

- 上生徒本人の個人番号を入力した場合のみ表示されます。学校等で本人確認を行うため、個人番号カード等の画像をアップロードしてください。
- Ⅲ 生活扶助を受けている場合、10ページを参照してください。
- 課税地はその年の1月1 日現在(1~6月分の申 請届出の場合は、その前 年の1月1日現在)の住民 票の届出住所となります。

# 2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

## 6. 保護者等情報変更届出登録確認画面



### 手順

- 生徒情報、保護者等情報、確認事項を確認します。
- 2 「本内容で申請する」ボタンをクリックします。

21ページへ

- メールアドレス、個人番号 についての確認事項は、 それぞれの情報が入力さ れている場合のみ表示されます。
- Ⅲ前の画面の入力内容を 修正する場合、「保護者 等情報変更届出(保護 者等情報)に戻る」ボタン をクリックします。

# 2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

## 7. 保護者等情報変更届出登録結果画面





#### 手順

1 届出の登録結果が表示 されます。 以上で保護者等情報変 更届出は完了です。審査 が完了するのをお待ちくだ さい。

#### 補足

- 審査が完了すると、学校から通知書が届きます。 メールアドレスを登録した場合は、審査完了をお知らせするメールも届きます。
- Ⅲメールは、「e-shien@ mext.go.jp」から送信 されます。受信拒否設定 等に問題がないかご確認 ください。
  送信元が異なるメールが 届いた場合、不審メール

の可能性があります。 判断に迷う場合は学校 に問い合わせてください。

## 8. ポータル画面

認定状況

意向登録状況,及び,毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。

項番	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2022年01月04日	申請意向登録	登録済(意向あり)	
2	2022年01月04日	受給資格認定申請	審査中	表示
3	2022年07月01日	申請継続意向登録	登録済(意向あり)	
4	2022年07月01日	収入状況届出	審査完了	表示
5	2022年09月01日	保護者等情報変更届 出	審査中	表示

# 手順

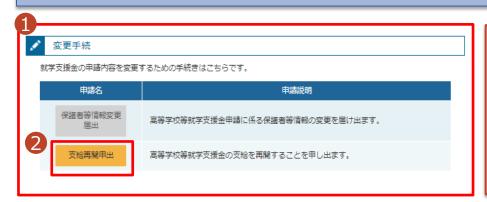
 審査状況、審査結果、 申請内容を確認する場合は、「表示」ボタンをク リックします。

# 2-3.支給再開の申出をする

支給再開の申出を行います。

復学により支給を再開したい場合は、申出が必要となります。

#### 1. ポータル画面



#### 手順

- 1 ログインするとポータル画 面が表示されます。
- ②「変更手続」タブ内にある 「支給再開申出」ボタン をクリックします。

## 2. 支給再開申出 (生徒情報) 画面



## 手順

- 前回の申請時に登録した生徒情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- ②「保護者等情報入力」 ボタンをクリックします。

23ページへ

## 補足

メールアドレスに変更がある場合、この画面で修正します。それ以外に変更がある場合は、学校に連絡してください。

# 操作説明 2-3.支給再開の申出をする

# 3. 支給再開申出 (保護者等情報) 画面(共通)



## 手順

- 1 保護者等情報に変更があるかを選択します。
  - ・保護者等の追加又は 削除はあります。
  - →8~11ページを参照 して登録してください。
  - 保護者等の変更はあります。
  - →12~13ページを参 照して登録してください。
  - 保護者等の変更はありません。
    - → 24ページへ

# 2-3.支給再開の申出をする

## 5. 支給再開申出 (保護者等情報) 画面



#### 手順

- ①「保護者等の変更はありません」を選択した場合、 電話番号及びメールアドレスのみ変更が可能です。
- 2 入力内容確認(一時 保存)ボタンをクリックします。

25ページへ

## 補足

・保護者等の変更がない場合でも、最新の収入 状況が未提出の場合は、 「入力内容確認(一時 保存)」をクリックした後、 自己情報を取得する画 面に遷移します。 遷移した場合は、14~ 18ページを参照して登録 してください。

# 2-3.支給再開の申出をする

## 4. 支給再開申出確認画面

支給再開申出(保護者等情報)に戻



本内容で申請する

## 手順

- 1 生徒情報、保護者等情報、申請情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 2 「本内容で申請する」ボタンをクリックします。

26ページへ

- メールアドレス、個人番号 についての確認事項は、 それぞれの情報を入力し た場合のみ表示されます。
- Ⅲ前の画面の入力内容を 修正する場合、「支給再 開申出(保護者等情報) に戻る」ボタンをクリックし ます。

# 2-3.支給再開の申出をする

## 5. 支給再開申出結果画面





#### 手順

① 申出の登録結果が表示 されます。 以上で支給再開申出は 完了です。審査が完了す るのをお待ちください。

## 補足

- 1審査が完了すると、学校から通知書が届きます。 メールアドレスを登録した場合は、審査完了をお知らせするメールも届きます。
- II メールは、「e-shien@ mext.go.jp」から送信 されます。受信拒否設定 等に問題がないかご確認 ください。 送信元が異なるメールが 届いた場合、不審メール の可能性があります。 判断に迷う場合は学校 に問い合わせてください。

## 6. ポータル画面



## 手順

1 審査状況、審査結果、 申請内容を確認する場 合は、「表示」ボタンをク リックします。

# 2-3. 支給再開の申出をする

申請途中で一時保存・中断を行った後に申請を再開する場合の手順は以下のとおりです。 申請中断後にポータル画面から「認定申請」ボタンをクリックすると、以下の「7.支給再開申出(再開確認) 画面」が表示されます。

## 7. 支給再開申出 (再開確認) 画面



#### 手順

- 1 保存済みの情報を使って 申請を再開するか否かを 選択します。
  - ・保存済みの情報を使 用して申請を再開する 場合
    - → 上部:はい
  - •**新しく情報を入力する** 場合
    - → 下部: いいえ
- ②「収入状況届出を行う」 ボタンをクリックします。

- 「はい」を選択した上で保護者等情報の変更を行う場合、詳細手順については、7ページを参照してください。
- •「いいえ」を選択した場合、 一時保存されていた情報 が削除されます。